

評価・評定の在り方について（案）

<小・中学校共通>

	現行の二学期制	以前の三学期制	新しい三学期制
通知表について	<p><発行回数> 2回</p> <p><発行時期> 10月 3月</p> <p><評価・評定内容> 各教科の学期ごとの単元の評価・評定</p> <p><メリット> ・教員の事務処理負担が減る。 ・評価・評定に係るスパンが長いので多くの材料に基づいて評価・評定できる。</p> <p><デメリット> ・保護者へ学習状況や成果を伝える回数が減る。</p>	<p><発行回数> 3回</p> <p><発行時期> 7月 12月 3月</p> <p><評価・評定内容> 各教科の学期ごとの単元の評価・評定</p> <p><メリット> ・保護者へ学習状況や成果を伝える回数が増える。</p> <p><デメリット> ・教員の事務処理負担が増える。 ・特に三学期は評価・評定材料に乏しい教科があり、適正な評価・評定を実施する工夫が求められる。</p>	<p><発行回数> 3回</p> <p><発行時期> 7月 12月 3月</p> <p><評価・評定・評定内容> ・各教科が学期ごとに単元の評価・評定を出すことを原則とする。 ただし、三学期については、校長判断により、学期の学習評価・評定とすることも1年間の学習評価・評定とすることもできる。</p> <p><メリット> ・三学期に通知する評価・評定を年間の評価・評定とした場合は、三学期に通知した評価・評定を指導要録に反映できる。 ・C4thを活用することで、年度末の事務処理が集中する3月に、通知表と指導要録の評価・評定を同時に行える。</p> <p><デメリット> ・教員の事務処理負担が増える。 ・特に三学期は評価・評定材料の少ない教科があり、適正な評価・評定を実施する工夫が求められる。</p>
指導要録について	<p><作成回数> 1回</p> <p><作成時期> 3月</p> <p><評価・評定内容> 1年間の学習状況</p> <p><デメリット> 二学期の通知表とは別に、評価・評定を行わなくてはならない。</p>	<p><作成回数> 1回</p> <p><作成時期> 3月</p> <p><評価・評定内容> 1年間の学習状況</p> <p><デメリット> 三学期の通知表とは別に、評価・評定を行わなくてはならない。</p>	<p><作成回数> 1回</p> <p><作成時期> 3月</p> <p><評価・評定内容> 1年間の学習状況</p> <p><メリット> 三学期に通知する評価・評定を年間の評価・評定とした場合は、そのまま反映できる。</p>
面談等の実施について	<p><夏季休業前または夏季休業中> 多くの学校において実施</p> <p><冬季休業前> 多くの学校において実施</p>	<p><夏季休業前または夏季休業中> 多くの学校が実施していない ただし、4月末から5月にかけて、多くの学校において家庭訪問または面談等を実施</p> <p><冬季休業前> 11月末から12月にかけて多くの学校において実施</p>	<p><夏季休業前または夏季休業中> 必要に応じて実施</p> <p><冬季休業前> 必要に応じて実施</p>

< 中学校 >

	現行の二学期制	以前の三学期制	新しい三学期制
成績一覧表等について	<p><実施時期> 予備調査 10月 本調査 1月</p> <p><評価・評定について> 予備調査 一学期の成績 本調査 本調査用に成績を準備</p> <p><その他> ・夏季休業前に成績を提示している学校がある</p>	<p><実施時期> 予備調査 7月 本調査 1月</p> <p><評価・評定について> 予備調査 一学期の成績 本調査 二学期までの成績</p> <p><その他> ・夏季休業前の成績は一学期の成績</p>	同左